

令和3年度 公益財団法人埼玉県スポーツ協会臨時評議員会 議事録

日時 令和4年3月25日(金) 午後1時30分より

会場 THE MARK GRAND HOTEL 5階「桃」

出席者 <評議員>

笠原 一也	大保木道子	松本 清	小山 吉男
平野 博幸	和田 卓	豊田 幹雄	岡部 素明
村山 和弘			

<理事>

羽鳥 利明	新井 彰	水石 明彦	河本 弘
井上 寿枝	久保潤二郎	小林 伸子	檜浦 岳人
新島 隆光	森田 進一	上羅 廣	内田 秀男
須田 邦明	石塚 武志	浅見 茂	荻原 篤大

<監事>

青砥 修二	堀口 信孝
-------	-------

<事務局>

栗原 健一	福田 哲	阿部 隆宏	久保 吉史
本間孝太郎			

久保総務課長

それではただ今から 令和3年度公益財団法人埼玉県スポーツ協会臨時評議員会を開会いたします。

評議員数14名、うち出席者9名になります。定款第18条により、過半数出席になりますので、本評議員会が成立することを報告いたします。

なお、評議員数、前回までは15名でしたが、埼玉新聞運動部長で、理事会推薦の田付評議員が昨年末の社内異動により運動部から離れる事になったことから、令和4年3月16日付けで辞任届けが提出されましたので、今回は14名での議事進行となります。

なお、後任につきましては、令和4年度の第1回理事会で候補者選定を行い、評議員会選定委員会を経て選出される予定です。

本日、大野会長が公務のため欠席となります。

公益財団法人埼玉県スポーツ協会代表理事羽鳥利明副会長がご挨拶申し上げます。

羽鳥代表理事
副会長

皆さんこんにちは。
年度末の大変ご多用の中、ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。

ただ今、説明がありました。大野会長、本日は県議会の最終日でありまして、時間が読めないとの事で欠席となります。

大野会長からは、過日の冬季パラリンピックで村岡桃佳選手の活躍をはじめ、昨年のオリンピック・パラリンピックでは本県から約130名の選手が出場し、そのうち26名がメダルを獲得しました。これもスポーツ協会の皆様方のおかげであるので、くれぐれもよろしく伝えてほしいとの事でしたので、御報告申し上げます。

また、国内に目を向けますと、国体も2年連続で中止になってしまい、今年には栃木県で予定されておりましたが、その皮切りとなります冬季大会が、栃木県あるいは秋田県で開催されまして、これまでにない得点を獲得していただきました。選手の頑張りはもちろんですが、これも一重に各競技団体、そして選手強化対策委員会等のご尽力の賜物と心から感謝を申し上げます。

本日はお手元にある事業計画・予算についてご審議をいただく事となります。どうぞ、忌憚のないご意見をいただきますようお願い申し上げます、あいさついたします。

久保総務課長

それでは、第一号議案「議長選出について」まで、羽鳥副会長に仮の議長をお願いいたします。

羽鳥代表理事
副会長

それでは、ご指名でございますので、本日の議長決まるまで、私が議長を務めさせていただきます。宜しく願いいたします。

議長の選出についてですが、定款により、評議員会の議長につきましては、ご出席の評議員、皆さんの互選で選任となっております。

選任の方法につきましては、評議員の皆様、ご意見等ございましたら、ご発言をお願いいたします。

小山評議員

大保木評議員さんをお願いしたらいかがでしょうか。

羽鳥代表理事
副会長

ただ今、小山評議員から大保木評議員をお願いしたらというご発言をいただきました。いかがでしょうか。

出席評議員

承認（拍手）

羽鳥代表理事
副会長

ありがとうございます。
それでは、大保木評議員に議長をお願いする事になりました。私の仮の議長はここまでとさせていただきます。ありがとうございました。

大保木議長

皆さん、こんにちは。突然のご指名でしたので、私も心配ですが、ご協力のほど、お願いいたします。

それでは、第二号議案「議事録署名人の選出について」、本会定款19条第2項により、評議員会に出席した理事並びに評議員から選出された議事録署名人2名以上となっておりますが、選出の方法について、皆様からご意見ございますか。

和田評議員

議長に一任します。

大保木議長

皆さん、いかがでしょうか。

出席評議員

異議なし

大保木議長

それでは、理事から内田理事、評議員から小山評議員の二人をお願いします。

それでは、第三号議案「令和4年度事業計画について」河本専務理事、お願いいたします。

河本専務理事

それでは、お手元の資料1、「令和4年度事業計画」につきまして、ご説明いたします。

まずは基本方針ですが、例年と変わらず、

- 1 県民が健康で活力ある生活を築くため、さらなる県民スポーツの振興を図り、生涯スポーツ社会の実現を目指す。
- 2 長年培った選手育成のノウハウを活かし、さらなる競技力向上を図り世界に羽ばたく 彩の国アスリートを育成する。
- 3 スポーツを通して、次代を担う青少年の健全育成を目指す。

この3つの基本方針の基づきまして、公益1から公益4までの事業、それから収益1・2事業を取り組んで参りたいと思っております。

まずは公益1生涯スポーツ振興事業ですが、総合型地域スポーツクラブの充実、登録認証制度の運用をはじめ、各クラ

ブの更なる充実を図るべく取り組んでいきたいと思っております。

公益2競技力向上事業ですが、国民体育大会の2年連続中止となった関係から、なかなか各世代間の交流がつかめないという事で、若干心配される部分でございますが、本会加盟競技団体におかれては、万全の体制で強化事業に取り組んでいただいております。

さらに、彩の国アスリート育成プロジェクトという形で、キッズからアスリートまで、出来るだけ一貫した形で、県が支援していきたいという事でジュニアの発掘・育成の充実した効果的な強化策を講じていきたいと考えています。

この後、説明がありますけれども、今回クラウドファンディングで、プラチナキッズのプログラムを計画しております。多くの方々のご支援をいただき、この事業が成立したこと、後ほどご報告させていただきますが、本当にご協力、ありがとうございました。内容を充実したものにしたいと思います。

公益3スポーツ少年団事業でございます。例年の事業の更なる充実、発展をさせながら、とりわけ指導者の体罰、そういったことがないようにスポーツインテグリティの確保に努めて参りたいと思っております。

公益4につきましては、スポーツ総合センターの運営管理業務ですが、令和4年度から3年間、管理をする許可をいただきましたので、より安全にご利用いただけるよう努めて参ります。

収益1、収益2事業につきましては、記載の通りでございます。この後、詳細は担当から説明いたします。

大保木議長

それでは阿部副部長、お願いします。

阿部事業部
副部長兼地域
スポーツ支援
課長

それでは、ご説明させていただきます。

日時、回数等が変わったところは省かせていただくということを、あらかじめご承知おきください。

資料2ページをご覧ください。公益1の生涯スポーツ振興事業については今年度と大きく変わるところはございませんので、省かせていただきます。

資料3ページをご覧ください。「エ 登録認証制度の運用」ということで、令和4年度より全国的に展開されます、総合型地域スポーツクラブの登録認証制度の運用を新たに入れ

させていただきます。事業内容として、現在の総合型地域スポーツクラブがより公益性の高い社会的な仕組みとして永続的に充実した活動を行えるよう日本スポーツ協会と連携し、総合型地域スポーツクラブが公益企業体としての役割を果たしていくために活動実態や運営実態、ガバナンス等についての要件を基準として登録審査を行うということで組み込んでおります。

続きまして資料 4 ページをご確認ください。こちら大きな変更はございません。

資料 5 ページをご覧ください。こちら日程等の変更だけです、説明を省きます。

資料 6 ページ 「(4) 彩の国スポーツ推進パートナー登録制度の運営」ということで組み込んでおります。本年度は「彩の国アスリートサポートパートナーシップ制度」という事で運用してきましたが、競技力だけではなく、本会の運営等も含め、様々な分野の専門家に登録をいただきまして、ご協力をいただく制度を運用して参ります。

資料 7 ページ、8 ページ、こちらは大きな変更点はございません。

資料 9 ページ、12 番の寄付賛助会員制度の推進ということで、12 月理事会でご承認をいただきました寄付規程の見直しをさせていただきました。

(1)一般寄付、(3)賛助会員制度の推進、この二つに加えて、(2)の特定寄付、新たに寄付制度を設けております。こちらの運用・推進を図っていきます。

続いて 13 番 スポーツ教室の開催ですが、本年度まではアイスアリーナを中心とした事業展開をしておりましたが、令和 4 年度からは本会管理運営施設スポーツ総合センターを利用する形で、新たに (1) ライフル射撃体験教室、(2) 健康づくり教室を組み込んでおります。

以上が公益 1 事業です。

続いて、資料 10 ページをご覧ください。公益 2 競技力向上事業についてです。このページについては国体の名称が一期一会とちぎ国体、また、開催地が栃木に、日程等が変わっております。

資料 11, 12, 13 ページは日程等のみの変更のみです。

資料 14 ページ (3) 彩の国スポーツ推進連絡会議 (旧支援スタッフ研修会) はトレーナー等の研修会でしたが、スポーツ推進パートナーの役割等について専門家間の共通理解

を深めるとともに、技量及び資質向上を図るために実施する」する機会をとということで計画をさせていただきました。

この14ページ、本年度までございました国際競技大会派遣費補助事業につきましては令和4年度より廃止とさせていただきます。

14番 選手強化対策委員会要覧等の作成は今年度ペーパーレスにつきまして検討されるということで令和4年度より内容を変更させていただきます。

(1) 選手強化対策委員会要覧は電子データにより選手強化関係者に配布しかつ、本会ホームページに掲載すると計画を見直しました。

昨年度まで発刊していた「スポーツ科学委員会会報」に代わるものとして、(2)「スポーツ科学普及促進情報誌の企画・制作」として本会ホームページ・および J-Stage に掲載します。専門家の方々にご執筆いただいたものをWEB上に掲載する形に変更させていただきます。

資料15ページ、(2) スポーツ医科学相談事業 「イ スポーツ指導者向けセミナー」は新たに計画として加えております。本会加盟団体より推薦いただく競技指導者の方々が科学的な知見をもとに指導現場で活用するためのセミナーを新たに組み込んでいます。

続いて16ページをご覧ください。公益3スポーツ少年団事業に入ります。

資料17ページは特に変更はありません。

資料18ページ 第49回日独スポーツ少年団同時交流事業を計画しておりますが、(1) 派遣事業は今年度、昨年度同様新型コロナの関係によりオンラインで実施されることすでに決定しています。

(2) の受け入れ事業は日本スポーツ少年団との事業になりますが、中止と早々に決定しております。

しかしながら2年連続、来年度を含めると3年連続中止となるということになりますので、本県スポーツ少年団としてはオンラインでの独自の交流を桶川市スポーツ少年団と計画しているところです。

資料19、20、21ページ 大きな変更はありません。

資料22ページ 日程・会場の変更のみとなります。

資料23ページ 埼玉県スポーツ少年団表彰として、括弧2を新たに加えております。埼玉県スポーツ少年団は令和4年度で創立60周年記念を迎えるにあたって、記念式典等を計

面させていただきました。

以上が、公益 3 スポーツ少年団事業でございます。

23 ページ下段から公益 4 スポーツ総合センター運営事業ですが、大きな変更点はございません。

資料 24 ページ、収益 1 事業、収益 2 事業、こちらも大きな変更点はございません。

最後に法人事業、(5) 専門委員会、イの選手強化対策委員会に、選手強化等中期計画策定作業部会を新たに加えました。

同様に、ウの普及委員会、総合型地域スポーツクラブ登録審査ワーキングを加えております。

以上が令和 4 年度の事業計画となります。

大保木議長

ただ今の「令和 4 年度事業計画について」、質問がございましたら、どうぞ。

村山評議員

スポーツ少年団事業にある、指導者現地研修会について、埼玉県内にも素晴らしい施設がありますが、このコロナ禍の中、わざわざ会場を群馬県にして実施する必要があるのかどうか疑問に思っております。今後は、オンライン等も含め検討はできないのか、という事を質問いたします。

大保木議長

それでは、まず何で会場地が群馬県なのかという事について、お願いします。

阿部事業副部長兼地域スポーツ支援課長

お答えいたします。

まず、スポーツ少年団の指導者現地研修会、この事業、参加者が 300 名を超えていた時代が長かったということ。スポーツ少年団は 13 種目の交流大会を実施しておりますが、この種目別の分科会の部屋を確保しなければならないという事で、埼玉県内では、この条件にあった、会場が確保出来ないという事がありました。

しかしながら、本年度、昨年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、オンラインによる研修会のみとさせていただいております。

また、過去のお話ですが、参加者が多数いましたが、スポーツ少年団指導者の高齢化も進んでいます事から、参加者が減少してきているというのも事実としてございます。

今後、その点につきましては、この研修会のあり方自体を

県本部でも検討している所でございますので、すぐ変更するというお答えは出来ませんが、実情にあわせた形に変更・変化していくという事でお答えとさせていただきます。

大保木議長

今後、検討していくという事です。

村山評議員

はい、結構です。

大保木議長

他にございますか。

特にないようでしたら、お諮りいたします。

「令和4年度事業計画」について、ご承認いただけますでしょうか。

出席評議員

異議なし

大保木議長

ありがとうございました。

第三号議案は原案のとおり決しました。

それでは次に第四号議案

「令和4年度予算案について」を議題といたします。

久保 総務課長、説明をお願いします

久保総務課長

それでは、資料2につきまして、ご説明いたします。

資料がとても多いことから、事前に資料を送付させていただきました。

はじめに「令和4年度公益財団法人埼玉県スポーツ協会運営費補助金（一般会計及び学校体育団体等収支予算書）（案）」をご覧ください。

まず、収入の部ですけれども、大きな変更はございません。

資料の網掛けになっている部分に変更となっている箇所となります。

収入合計については、141,445,900円。前年度に比べまして34,980,400円減額となっておりますが、これに関しては委託金「次世代アスリート発掘・育成事業」「トップアスリート強化支援事業」の2点の委託金が4月1日締結となるため、これを反映させておりません。例年通りの委託金となりますと、例年通りの収入となります。

続いて支出の部です。こちらにつきましても、実情に合わせた形で網掛けの部分に変更となっている箇所です。

一般会計につきましては、大きな変更は特にございませ

ん。

資料 3 ページ、10 番「消耗品費」「埼玉県スポーツ賞」、今年度より感謝状の贈呈というのが入りました。その感謝状の分が増額。また、「体育優良児童生徒表彰」、これまで副賞、会長の揮毫が入った楯を付けておりましたが、今年度より予算の関係もあり、なくなりましたので、ゼロ査定といたしました。

資料 5 ページ、支出合計につきましては、141,590,553 円となります。

なお、事業計画でお示ししている金額は下の表、事業別予算額のほうを反映しております。こちらも併せてご確認ください。

続いて、「令和 4 年度公益財団法人埼玉県スポーツ協会事業費（競技力向上事業補助金）、収支予算書（案）」になります。

競技力向上事業につきましては、県費で賄っております。県費補助金 400,000 円減となり、82,112,000 円となります。また、クラウドファンディングでご寄付をいただきました寄付金をこの競技力向上事業「みんなでプラチナ大作戦」、こちら体験教室となりますが、その費用として特定寄付金収入として計上しております。

締めまして収入合計が 86,070,000 円となります。

支出に関しては 1 ページ目は大きな変更はございません。2 ページ目、支払助成金、「廃止」となっております。国際競技派遣費補助として 400,000 円、オリンピックをはじめ国際大会に出場する選手が競技団体からの推薦があった場合にの補助を行っていましたが、県費削減に伴いまして廃止とさせていただきます。

また、8 番の支払手数料に関しまして、先ほど収入の部でも説明をいたしました「みんなでプラチナ体験大作戦」、体験教室のイベント開催経費を 2,730,000 円。この度のクラウドファンディングの手数料 770,000 円を支払っておりますが、こちらにつきましては、今回のクラウドファンディングにて仲介をしていただきました ReadyFor 社に対しまして契約上、2 割をお支払いする形になりますので、支払手数料に計上しております。

以上、締めまして支出合計は 87,570,563 円となります。

競技力向上事業も公益 1 と同様に下の表に関しましては

事業計画の項目に記載されている金額がそれぞれ列記されておりますので、改めてご確認ください。

続いて、「令和4年度公益財団法人埼玉県スポーツ協会事業費補助金（スポーツ少年団事業）収支予算書（案）」をご覧ください。

スポーツ少年団に関しましても大きな変更はございません。収入合計につきましては、56,572,000円になります。支出に関しましては、来年度、スポーツ少年団創立60周年を迎えます。それに伴って、記念事業の実行委員会を立ち上げることとなっております。それに伴い、会議費、消耗品に表彰に関する記念品、10番の広告宣伝費として60周年のPRのため150,000円を新たに計上しております。

支出合計は56,339,246円になります。こちらも下の事業別予算額、記載しております。後ほどご確認くださいと思います。

続きまして、「令和4年度生涯スポーツ振興等事業費補助金（スポーツ総合センター）収支予算書（案）【公益4】事業」をご覧ください。

こちら、収入の部、網掛けとなっております施設利用料の宿泊施設等利用料、県内利用者の1,530円×2,900名、県外利用者2,290円×2,400名となっております。この数字に関しては、コロナ禍以前の通常時の5割の数で計算しております。

現在も、コロナ禍は続いており、宿泊に関しましては、非常に厳しい予想とさせていただき、何とか夏頃から通常通りということを目指して、この人数とさせていただきました。しかしながら、昨年度より5,000,000円減とさせていただきました。収入合計は63,252,000円になります。

支出に関しては義務的経費となりますので、大きな変更はございません。支出合計は71,613,678円 スポーツ総合センターについては8,361,678円の減を見込んでおります。

なお、ページの一番下をご覧ください。令和4年度の前期繰り越し額19,000,000円となっております。こちら令和3年度の一歩下をご覧くださいと、次期繰り越し9,452,296円となっております。こちらより、10,000,000円、赤字が増えておりますが、今年度見込んだ宿泊数を更に厳しい状況となっております。昨年度、コロナも収まるであろうと期待も含めた数字としておりましたが、10パーセントにも満たない宿泊者数となっております。それによりまして、前期繰り越し額

10,000,000円更に増すと。こちらに記載の通り決算見込みから令和3年度次期繰り越し差額に相違があるため、令和4年度前期繰越差額で調整ということで10,000,000円調整させていただいた額でございます。

ここまでの公益1事業から公益4事業までの公益目的事業の内、一般会計、競技力、スポーツ少年団につきましては、令和4年度の赤字分、収益事業からの繰り入れにより、補填できますが、センター会計の赤字分を補填するわけにはまいりません。スポーツ総合センター機能の半分を施設使用料収入で賄っておりまして、このコロナ禍によって、大幅な減収が赤字の主なる原因です。また、スポーツ総合センターにつきましては、埼玉県の普通財産のため、生涯スポーツ振興事業等補助金以外の追加支援は特にごさいません。

令和2年度は他会計から繰越により補いました。赤字解消のために施設使用料のうち、半分以上を占める宿泊利用をコロナ禍以前の8割程度まで回復させる必要がございますが、コロナ感染予防の観点から定員を半分にするなどの対策が必要となっております。今後、赤字が続く場合は基本財産の取り崩しも検討する事も考えられます。

以上、非常に厳しい状況ではございますが、スポーツ総合センター会計につきましては以上でございます。

続いて、収益事業に移ります。収益事業1、2が記載されています。「令和4年度公益財団法人埼玉県スポーツ協会収益事業（大宮公園飛行塔）収支予算書（案）」をご覧ください。こちらの大宮公園飛行塔につきましては、入場料収入は、大宮公園飛行塔の委託運営事業のうち、売上の15%が本会の収入になる事業です。支出、「租税公課費」、大宮公園の土地使用料が主な内容です。

続いて、「収益事業（埼玉アイスアリーナ）収支予算書（案）」をご覧ください。施設利用料については、例年0円として計上なっておりますが、これは前受収益と当年の収入を振り替えているため、収支予算書には反映されておられません。損益計算書（カラー刷り資料）にて施設利用料として計上しています。受取指導料は、コンサルティング料等の金額です。支出は、主に固定資産税と支払消費税です。

続きまして、資料2をご覧ください。

「7.【内部管理事項】令和4年度公益財団法人埼玉県スポーツ協会 収支予算書（案）総括表、こちらをご覧ください。

令和3年度の収支予算（収入）に関しましては、356,378,100

円。支出合計は、360,839,448円で、当期収支差額が4,461,348円となります。

本会は補助金等が本会収入の多くを占めていますが、補助金交付は例年6月末頃となりますので、年度当初から3カ月間は、繰越金で運用しなければなりません。おおむね人件費やスポーツ総合センターの運営委託金をあわせて32,000,000円、その他光熱水費に加え、各事業も行わなければなりませんので、50,000,000円ほどが必要です。(公4)スポーツ総合センター会計は赤字が見込まれていますので、コロナ感染状況が改善され次第、もっとも利益を生む宿泊研修等を誘致し、資金の確保に努めてまいります。

最後に、「令和4年度公益財団法人埼玉県スポーツ協会収支予算書」をご覧ください。こちら、損益ベースによる予算書になります。これまで説明した資金収支予算から損益収支予算に移し替えた内容です。基本財産運用益が資金収支では一般会計に計上されていたものが、損益収支では、共通会計に計上するなど、収支を目的別に整理したものです。

収益事業：収2欄の事業収益施設使用料については、先ほどの資金収支予算では0円としておりましたが、損益収支予算では13,507,560円を計上しています。これは、前受収益から当該年度分を振り替えたことによって計上されており、資金収支と損益収支で内容が異なります。また、什器備品減価償却費、固定資産としてのアイスアリーナですが、その減価償却費とアイスアリーナ施設利用料金が13,507,560円と同額となっています。この分で減価償却分が赤字とならず、収支が相殺される形となっています。

収2欄の収益事業からの繰入額について、赤字となっていますが、これは公益法人に求められている収益事業における利益の50%を公益目的事業に使わなければならないことから、他会計に振り替えられることによって計上するものです。以上、ご審議のほど、お願いいたします。

大保木議長

ただ今の説明について、何かご質問等ございますか。

特にないでしょうか。(なし)

それでは、お諮りいたします。第四号議案「令和4年度予算案について」ご承認いただけますでしょうか。

出席評議員

異議なし。

大保木議長

ありがとうございました。

第四号議案は、原案のとおり決しました。

それでは次に報告事項ア「埼玉県スポーツ賞」について、河本専務理事、お願いいたします。

河本専務理事

それでは、私から報告いたします。

お手元の資料3をご覧ください。

「令和3年埼玉県スポーツ賞」ですが、功労賞は競技団体から31名。市町村体育・スポーツ協会から45名。合計76名の皆様が受賞されます。

続きまして優秀選手賞ですが、資料3ページから18ページになります。国際大会では優勝者7名、準優勝2名、3位入賞が20名、計29名。全国大会では、個人124名、34団体361名、また国際大会入賞や日本記録など合計で34団体508名の方々が優秀選手賞を受賞されました。

続きまして、この優秀選手賞の中から栄光賞ですが、第64回全日本実業団対抗駅伝で見事優勝をされました、Honda陸上競技部に栄光旗が贈られました。

また、栄光旗に準づる成績をあげた団体、個人、3団体7名に栄光楯が贈られました。

また、会長特別賞という事で本年では2東京オリンピックのメダリスト、国際大会での優秀な成績をおさめられた方々に会長特別賞が贈られました。

そして、将来を期待される小学生に「奨励賞」が贈られました。

本年度、はじめて感謝状という事で、企業の方々ですが、多額のご寄付をいただきまして、スケート大会や水泳の大会などの開催を支援いただいたという事で感謝状を贈らせていただきました。個人につきましては、永年、本会の活動にご理解をいただいているという事で贈らせていただきました。12名、19社の方々にご支援をいただいております。

大保木議長

ただ今の報告につきまして、何かご質問はございますでしょうか。(なし)

特になければ次に進みたいと思います。

次の報告事項、イ「控除型寄付金事業」について、本間競技スポーツ支援課長からお願いします。

本間競技スポ

それでは、資料4「控除型寄付金事業」の資料をご覧ください

い。埼玉県スポーツ協会 12 月の定例理事会におきまして寄付金規定について、整えさせていただきました。この規程に基づき、特定寄付、本会が指定する①～④までの特定の事業に対する寄付金を集める活動を 1 月から 3 月 31 日まで、各取り組みにおいて、寄付金の募集を行っております。

①については、後ほどご説明させていただきます。

②はアイスホッケーの冠スポンサーを募集する事業となっております。現時点では寄付金は 0 円で終了しております。

③の「出来たを感じる子供のスポーツ教室」につきましても、スポーツ協会従前の事業のプログラム等、ターゲットがすでにスポーツをやっている子、スポーツが好きな子をターゲットにしたものが多いのですが、こちらの寄付事業につきましても、運動が苦手になる前の子供たちにターゲットを当てて、県内市町村体育・スポーツ協会の皆様と連携して、こういった方々をスポーツ好きに、「出来た」と思っただけのようプログラムを組んでいくと、そういった事を意図した事業となっております。こちらにつきましても、3 月 31 日まで受け付けをしておりますが、現時点では 0 円となっております。

④「プラチナコーチの出張レッスン」につきましても、こちらはプラチナキッズ事業でご活躍いただいております本会の専門家の皆様に県内のスポーツ協会、クラブに派遣させていただくことで、プラチナ事業をより魅力の向上に努めていこうという事業です。こちらも 3 月 31 日まで受け付けですが、現時点で 0 円となっております。

①の「みんなでプラチナ体験大作戦」は、冒頭河本専務理事からも説明させていただきましたが、クラウドファンディングによる寄付金の募集を取らせていただきました。クラウドファンディングはインターネットを介しまして不特定多数の方から、寄付金を募集する仕組みとなっております。こちらは ReadyFor という会社に仲介をお願いしまして、本会と ReadyFor 社でクラウドファンディングの寄付金を募集する準備を整えさせていただきました。1 月 18 日から 2 月 28 日まで募集を受け付けさせていただきました。その間、評議員の皆様、理事の皆様には直接的なご支援を含め、間接的な拡散も含めまして、多大なご支援をいただきました事、この場を借りて御礼を申し上げます。ありがとうございます。

目標金額は 3,500,000 円を予定しておりましたが、プラチナキッズの修了者でありましたり、これまでスポーツ協会と

関わりが多くなかった企業、団体様からも含めまして、記載の106名、企業・団体13社から総額3,860,000円のご寄付を頂戴する事が出来ました。いただいたご寄付を活かしまして、まずはスポーツ総合センターと県立武道館、両方の施設を活用しまして9月23日に県内全域を対象としました体験会を開催させていただきたいと考えております。10月以降につきましては、こちらの受付金額のうち、少しずつ活用させていただきながら、県内各市町村の皆様と協力していきながら、県内の展開を再来年度以降に県内各市町村体育・スポーツ協会と協力しながら、連携を進めていければと考えております。また、この事業といたしまして、県内の大学の方々の事業の中で協力をさせていただきたいと考えてございます。

以上、資料4「控除型寄付金事業」についての報告と説明になります。よろしく願いいたします。

大保木議長

ありがとうございました。
何か質問等、ございますでしょうか。

村山評議員

私は、大変良い事と思っておりますが、こういう業者さんを使うと手数料が掛かってしまいますが、どのくらい掛かってしまうものなのでしょうか。

本間競技スポーツ支援課長

先ほど、予算案でもお話をさせていただきましたが、概ね2割、手数料として掛かります。契約する上で、事前に承知をしたうえで協力をしてもらうという契約になっております。従いまして3,860,000円の20%弱、77万円が支払われております。

大保木議長

この報告については以上とし、
次の(3)県内トップチーム等との業務提携について、本間競技スポーツ支援課長お願いします。

本間競技スポーツ支援課長

それでは、県内トップチーム等との業務提携について、資料5をご覧ください。埼玉県スポーツ協会が法人といたしまして、県内のプロチーム、トップチームの皆様と、後は県内で健康づくりでありましたり、スポーツの普及・発展に力を入れていらっしゃる企業の方々と包括連携の締結を進めているところでございます。

埼玉上尾メディックスと明治安田生命保険相互会社様と包括連携協定の締結前に10月1日付けで。株式会社西武ライオンズ様、大崎電気工業株式会社様、2社と包括連携協定を締結させていただいております。そして、3月上旬になりますが、埼玉上尾メディックス様と明治安田生命保険相互会社様、以上4社と包括連携協定を締結し、次年度以降の事業において、包括連携の内容に記載の7つの項目に関わる事業を進めて参りたいと考えております。まずは、大崎電気ハンドボール部様からはプラチナキッズの体験会を今月末に事業を第1弾として実施していただく事になっております。

次年度以降は締結をいたしました埼玉西武ライオンズ様、埼玉上尾メディックス様にも協力をお願いしてまいりたいと考えております。また、明治安田生命保険相互会社様には本県の地元のトップアスリート、若手のトップアスリート候補者に対しまして直接的な個人への多額な支援をいただいております。本県の代表した活躍をした本間大晴選手、クライミングの選手ですが、明治安田生命保険相互会社様の支援を受けて、日本選手権で優勝して来年度以降国際大会での活躍が期待されている所でございます。

また、プラチナキッズ修了者でスケートの選手ですが、その選手に対しましても次年度以降、ご支援をいただけるという事で内定をいただいているところでございます。

以上、明治安田生命保険相互会社様と大崎電気機様につきましては、3月13日に大野会長より「スポーツ埼玉未来づくりパートナー」と改めてお呼びささせていただきます、認定証の交付させていただいたところでございます。

県内トップチーム等との業務提携については以上となります。

大保木議長

ありがとうございました。ご質問はございますか。

それでは、続きまして、「彩の国スポーツ推進パートナー制度」について、よろしく申し上げます。

本間競技スポーツ支援課長

資料6「彩の国スポーツ推進パートナー制度について」をご覧ください。と思えます。

3月の理事会におきまして、「彩の国スポーツ推進パートナー制度」の登録要項をご承認いただいたところでございます。こちらの制度につきましては、従前のアスリート支援、競技支援に関わる専門家の協力制度を2年前から本会で運用

してまいりましたが、この度「彩の国スポーツ推進パートナー」と改めてアスリート支援だけではなくて、例えば、法的な問題でありましたり、デジタル化への対応でありましたり、リサーチ、調査関係の専門家の皆様からの協力をこれから本会の事業等でご協力いただくために、制度を改めて見直しまして、「彩の国スポーツ推進パートナー」として改めて設置をさせていただいたものとなります。

新制度のパートナーといたしましては、埼玉県スポーツ協会の定款で定めております専門委員会、7つございますが、それぞれの専門委員会からご推薦をいただいた専門家の皆様がパートナーといたしまして、埼玉県スポーツ協会が直接実施いたします事業でありましたり、加盟団体皆様が実施をいたします事業にパートナーの皆様を派遣調整させていただく中で、本県スポーツの推進を全面的にサポートしていくという仕組みづくりを行うものでございます。

まずは、「彩の国スポーツ推進パートナー」としてご登録いただいている皆様につきましては、パフォーマンス系の競技力向上に関わる皆様の引き続きご登録をお願いしている所でございます。また、これまでスポーツ科学委員会の専門部会でご活躍をいただいております専門家の皆様につきましても、こちらのパートナーの一員として登録の協力をいただいているところで進めております。また、これまでアスリート支援だけではなくて、測定・分析、映像情報処理、DX、ICT、リサーチ、スポーツインテグリティ、スポーツ団体の組織運営に関する視点での専門家の皆様のご協力を得られるように、登録できる領域を順次増やしてまいりたいと考えております。このパートナー制度の活用としまして、本会加盟団体、県内のスポーツ団体の皆様により効果的に進めるように運用してまいりたいと思います。

大保木議長

ありがとうございました。

ご質問等、いかがでしょうか。(なし)

続いて、「スポーツ総合センターの土地建物賃貸借契約について」、栗原事務局長、お願いいたします。

栗原事務局長

資料が無く、申し訳ありません。

スポーツ総合センターについては埼玉県から3年間という形で無償貸与の土地建物賃貸借契約をしておりました。この令

和3年度をもって3年間で終了します。本会といたしましては、夏の前から本会としては引き続きこの建物を貸していただけなのか、私たちがこの建物に残れるのかということを確認を取っておりました。なかなか、返答がいただけない状況でした。

ようやく2月28日に土地建物について契約のお話をいただきました。本会といたしましては、2月14日付けで引き続き入居のお願いをいたしました。その後、3月8日付けをもちまして、普通財産の無償貸与を3ヶ年の契約を締結できましたので、令和4年4月1日から令和7年3月31日までスポーツ総合センターに入居することとなりましたのでご報告いたします。

大保木議長

ありがとうございました。

ご質問等、いかがでしょうか。(なし)

ないようですので、続いて、「その他」、になりますが、何かございますでしょうか。

事務局からはいかがでしょうか。

久保総務課長

それでは参考資料としてお配りしました「令和4年度主要行事予定表」、それから「主な会議日程等」をご覧ください。会議日程の訂正をお願いいたします。

臨時評議員会の日程が誤っております。

令和5年3月25日(金)となっておりますが、令和5年3月27日(月)に訂正をさせていただきます。

大保木議長

他にございますでしょうか。

よろしければ、以上をもちまして、議長の座を降ろさせていただきます。ご協力ありがとうございました。

久保総務課長

大保木議長には、長時間にわたり議長の任をお務め頂き、誠にありがとうございました。以上をもちまして、令和3年度臨時評議員会を終了いたします。


(終了 14時45分)

< 議事録署名人 >

議 長

大保木道子 

議事録署名人 (評議員)

小山吾男 

議事録署名人 (理 事)

内田秀男 

